

第4回独立行政法人農林漁業信用基金農業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年2月20日(月) 12時57分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階
独立行政法人農林漁業信用基金 第2会議室

2 出席者

- (1) 運営委員
明石委員、朝田委員、浄園委員、羽貝委員
斎藤委員、谷口委員、佛田委員、水上委員
(出資者・学識経験者別 五十音順)
- (2) 信用基金
堤理事長、石井副理事長、高野総括理事、井田理事、開沼理事
- (3) オブザーバー(主務省)
山口農林水産省経営局金融調整課長

3 提出議案

- (1) 独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の一部変更(案)について
- (2) 平成29年度年度計画(案)について

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から資料に沿って説明がなされた後、審議が行われ、両議案ともに原案どおり承認された。本件に関する各委員からの主な質問等は以下のとおり()内はこれに対する信用基金の説明)。

【質問】

- (1) スコアリング信用得点とは具体的にどのようなものか。また、スコアリング信用得点を見直すことにより、どのような変化があるのか。
(定量要因及び定性要因により得点を設定している。また、スコアリング信用得点を見直すことにより、優遇料率の適用対象者が現在の約3倍に拡大すると想定している。)
- (2) 信用リスクに応じた保険料率を導入した効果は。
(信用基金が保険料率を引下げることにより、基金協会も保証料率を引下げているため、借入者の保証料負担が軽減されている。)
- (3) 引受審査の厳格化はどのような方針で実施しているのか。
(一定金額以上の案件を事前協議の対象とし、具体的には法令等に照らし保険対応可能であるか、収支計画の妥当性等について審査を行っている。)

(4) 広報活動は実際にどのような活動を行っているのか。

(信用基金で作成したパンフレットを基金協会に配布し、基金協会から融資機関にPRを行ってもらっている。また融資保険制度については、融資機関に対して信用基金から説明している。なお今年度から制度説明を基金協会が実施する際に信用基金も同行し、パンフレット等を持参し説明を行うようにしている。)

(5) 信用基金の相談機能について実績はどの程度か。

(27年度実績で、電話等による保証保険に関する相談61件、大口保険引受案件等現地協議11件、保険金支払・回収現地協議9件。)

【意見】

(1) スコアリング方法について、現在、経営を評価して融資しようという情勢となっており、本制度は政策的な制度であることから、今後、定性要因の割合を高くすることが必要ではないか。

また、現状では借入者がスコアリング方法を知らないため、どのように経営努力を行えばスコアリングの結果、優遇料率が適用されるのか分からない。次期中期計画に向けて、スコアリング方法のポイントについて開示し、何を目標に経営改善をしていけばよいのか示す必要があるのではないかと。

(2) スコアリングにより保険料率の軽減を受けた者から評価を聞けば、今後の業務改善に役立つのではないかと。

(3) 引受審査の厳格化について、今後大規模経営が増加することが考えられ、例えば米価が下落したときには、大規模経営ほどダメージが大きい。収支計画を審査することも大切だが、政策的な要素も考慮して対応いただきたい。

(4) 広報活動や相談機能について、現場から直接相談が出来る等、借入者が利用しやすい仕組みを検討することが必要ではないかと。

5 閉会の日時 平成29年2月20日(月) 14時20分

以上